

阿賀町建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書類について

申請書・申出書及び添付書類	町内業者※1	町外業者※1
① 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書 【様式第1号】	◎	◎
② 入札参加希望業種（部門）一覧【別紙1】	◎	◎
③ 入札参加希望業種（部門）実績【別紙2】	◎	◎
④ 営業所一覧表（主たる営業所を除く）【様式第2号】	◎	◎
⑤ 技術職員調書【様式第3号】	◎	◎
⑥ 技術職員経歴書【様式1】※2	○	○
⑦ 経営状況調書【様式2】	◎	◎
⑧ 法定保険の加入状況及び最低賃金の遵守状況等【様式3】	◎	◎
⑨ 暴力団等の排除に関する誓約書【様式4】	◎	◎
⑩ 登録を受けていることを証する書面※3	○	○
⑪ 営業実績があることを証する書面※4	○	○
⑫ 登記簿謄本の写し※5	◎	◎
⑬ 委任状（任意様式）※6	△	△
⑭ 使用印鑑届（任意様式）	△	△
⑮ 阿賀町の町税納税証明書（原本）※7	◎	□
⑯ 法人税又は所得税の納税証明書（写し可）※8	◎	◎
⑰ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）※8	◎	◎

◎：必ず提出して下さい。（記入すべき事項がない場合も、白紙のまま提出して下さい。）

○：提出する場合としない場合があります。

△：従たる営業所を登録営業所とする場合に提出して下さい。

□：阿賀町に納税義務のある方は提出して下さい。

※1 「町内業者」とは、阿賀町内に主たる営業所が所在する業者をいい、「町外業者」とは町内業者以外の業者をいいます。（以下同じ）

※2 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務を申請する方で、⑩によるそれぞれの登録規定に基づく現況報告書の写しを提出する方は、提出を省略することができます。

※3 建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務のうちそれぞれの登録規定に基づく登録を受けている部門について申請する方は、それぞれの登録規定に基づく現況報告書の写しを提出して下さい（申請業種（部門）が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書の写し等を提出して下さい。）。

建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償コンサルタント業務において、それぞれの登録規定に基づく登録を受けていない部門については、契約書等、官公庁との契約実績を添付してください。

測量業務、一級建築設計業務、建築設備設計業務（実績により申請する場合は除く）、土地家屋調査業務、不動産鑑定評価業務、又は計量証明業務を申請する方はそれぞれの登録証明書等（写し）を提出して下さい。

※4 調査・試験業務又はその他の業務を申請する方は、当該業務実績の中から2件程度について、その契約書の写しを提出して下さい。契約書記載の契約名等からは業務内容が明確でない場合は、業務内容の分かるもの（仕様書等）も添付して下さい。

※5 法人の場合は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人の場合は本籍地の市町村長が発行する身分証明書（住民票等）を提出して下さい。

※6 印は、代表者の実印（個人事業者の場合は代表者の印）を押印して下さい。従たる営業所の代理人の印は、使用印を押印して下さい。

※7 阿賀町の納税証明書は、申請書提出日以前3ヶ月以内に発行されたもの（原本）を提出願います。

※8 法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書は、申請書提出日以前3ヶ月以内に発行されたもの（写し可）で、法人の場合は納税証明書「その3の3」、個人の場合は納税証明書「その3の2」です。